

第1回 第三者評価委員会 会議録

1 日時等について

日 時	平成 28 年 5 月 31 日 (火) 午前 10 時 00 分
場 所	教育委員会室
出席者	
評 価 委 員 長	尾 木 和 英
評 価 委 員	佐 藤 晴 雄
評 価 委 員	堀 内 一 男
教 育 長	加 藤 裕 之
教育委員会事務局次長	後 藤 隆 宏
教育委員会事務局参事 (庶務課長事務取扱)	岸 川 紀 子
教育委員会事務局参事 (すみだ教育研究所長事務取扱)	高 橋 宏 幸
学 務 課 長	須 藤 浩 司
指 導 室 長	月 田 行 俊
生涯学習課長	岡 本 香 織
スポーツ振興課長	佐 久 間 英 樹
ひきふね図書館長	石 原 恵 美
小 学 校 長 会 長	山 田 明
中 学 校 長 会 長	松 井 隆

2 議題

- (1) 委嘱状の交付について
- (2) 委員長互選について
- (3) 平成 28 年度第三者評価委員会の進行等について
- (4) 平成 27 年度評価に対する対応状況について
- (5) 平成 28 年度重点審議対象事業の点検・評価について

3 会議の概要

庶務課長 本日はお忙しい中ご出席を頂きまして誠に有り難うございます。平成 28 年度第 1 回墨田区教育委員会第三者評価委員会の開会にあたりまして、加藤教育長からご挨拶をお願いいたします。

教育長 本日は、お忙しい中ご出席いただきまして誠にありがとうございます。教育長の加藤でございます。今年度の一回目の第三者評価委員会の開会に当たりまして、ご挨拶を申し上げます。初めに、委員の皆様には本区の第三者評価委員会をお引き受けいただきまして、誠にありがとうございます。昨年の4月から地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正により教育委員会制度が大きく変わりました。その中では、委員長職の廃止や区長と教育委員会とで行う総合教育会議の開催、大綱の策定などが盛り込まれました。このことにより福祉保健部門など他部署とより一層の連携を図ることができるようになりましたので、昨年度の教育委員会の事業の達成状況について評価委員の皆様には忌憚のないご意見を頂きまして、制度改正後の体制でさらに事業を推進していきたいと考えています。どうぞよろしくお願いいたします。

庶務課長 続きまして、評価委員の皆様にご挨拶をさせていただきます。加藤教育長、よろしくお願いいたします。

(加藤教育長から、各評価委員へそれぞれ委嘱状を交付する。)

庶務課長 ここで、改めまして評価委員の皆様から自己紹介をお願いいたします。

(評価委員が自己紹介を行う。)

庶務課長 ありがとうございます。それでは、本委員会の委員長を互選により決めていただきたいと思います。事務局としましては、もし評価委員の皆様のご賛同がいただけるのであれば、前年度と同様に、尾木委員に委員長をお願いしたいと考えていますが、いかがでしょうか。

(異議がないため、尾木委員を委員長に選出する。)

庶務課長 ありがとうございます。続きまして、幹部職員の紹介をさせていただきます。

(幹部職員を紹介する。)

庶務課長 また、本日は、オブザーバーとして、区立小学校長会、中学校長会の会長にご参加いただいておりますので、ご紹介させていただきます。

(オブザーバーを紹介する。)

庶務課長 大変、申し訳ございませんが、教育長は公務の都合によりこの場をもちまして退席させていただきます。

(教育長が退席する。)

庶務課長 それでは尾木委員長、このあとの議事進行につきまして、よろしくお願いいたします。

尾木評価委員長 では、改めましてお願いいたします。それでは、次第に沿って議事を進めていきます。まず、会議の取扱いについて事務局から説明をお願いします。

(「会議の取扱いについて」、庶務課長が説明する。)

尾木評価委員長 ただいまの件について、何かご質問等ございますか。

尾木評価委員長 それでは、続いて「平成28年度第三者評価委員会の進行等について」、事務局からご説明をお願いします。

(「平成28年度第三者評価委員会の進行等について」、庶務課長が説明する。)

尾木評価委員長 ありがとうございます。それでは、ただいまの件について、何かご質問、ご意見等ございますか。

尾木評価委員長 それでは続きまして「平成27年度評価に対する対応状況について」の説明をお願いします。

(「平成27年度評価に対する対応状況について」、庶務課長が説明する。)

尾木評価委員長 ありがとうございます。それでは、ただいまの件について、何かご質問、ご意見等ございますか。

尾木評価委員長 では、続いて「平成28年度重点審議対象事業の点検・評価について」、2つの事業がありますので、まず「いじめ・不登校防止対策事業」について、説明をお願いします。

(「いじめ・不登校防止対策事業」、指導室長が説明する。)

尾木評価委員長 ありがとうございます。山田校長にお伺いしたいのですが、いじめの件数について平成26年度と比較して27年度の件数が減少したのは、ある程度の対応ができたなど何か理由があるのでしょうか。

小学校長会長 指導室長の話にもあったとおり平成27年度における取組の中で、教育委員会からもサポートしていただきました。特に教育心理検査(i-check)の活用が大きな効果があったと思います。ただ、44件から29件に減少したとはいえ、まだ0件には達していないので、その点についてはこれからも頑張っていかなければいけないと考えています。いじめの原因は、子どもの家庭環境に

問題があるということが多く見受けられました。例えば、保護者が子どもに「あの子とは遊んではいけないよ」と言っていて、そのことが原因となって結果としてその子のことを無視するという事例がありました。このことから地域や保護者に対してどれだけの貢献ができるかということが、これからの課題になると思います。

尾木評価委員長 ありがとうございます。一方中学校では、平成26年度に減少したものの27年度は増えていますが、何か理由があるのでしょうか。

中学校長会長 各学校でいじめをなくすために様々な取組を行っている中で、4月の二者面談や夏休み前の面談、新1年生にはスクールカウンセラーによる全員面接を実施し、そういった状況が把握できたことにより数字として表れているのだと思います。

尾木評価委員長 ありがとうございます。佐藤評価委員は何かお気づきの点はありますか。

佐藤評価委員 特に教育心理検査(i-check)の成果が大きいというお話がありましたが、こういった検査を継続して何回も実施すると、同一の回答者が2、3回目からはよい回答をしていく傾向にあります。そういった点では数字は当てにならないかもしれませんが、この検査に回答したことにより回答者が自己を客観化できるという点が成果になると思います。回答すること自体に意義があると思います。あと個人的な考えですが、「いじめをなくそう」はピンとこないところがあります。なぜかという、いじめは外形(暴力、いじわる、無視等)ではなく、動機(気持ち、内面)の問題だからです。いじめをなくそうと言っても、動機なので人の道徳の内面性の問題になります。では、いじめではない暴力が多くなってもいいのかということ、そうではありません。あと、被害者のないいじめもあります。ある子をいじめているのにもかかわらず、その子が注目を浴びていると思い喜んでいて場合があります。行為が完全にいじめなのに被害者からみるといじめではなく、イジってもらっていると思込んでいるのです。このことから本人だけの問題ではなく、外形からも見ていく必要があると思います。先ほどお話したとおりいじめは動機の問題で改善していくことが必要ですが、それに併せていじめにまつわる行為に関してもより指導していくことが大事であると思います。内面の問題も大事ですが、どういう行為が行われたかということにも今後力を入れて対応していただければよいと思います。以上です。

尾木評価委員長 ありがとうございます。堀内評価委員は何かお気づきの点はありますか。

堀内評価委員 いじめ・不登校防止対策は、教育委員会にとって大きな課題の一つだと思います。教育委員会がどのような取組を行い、各学校がどのように受けとめ、どう対応したかを検討することは大きな意味があると思います。様々な取組の中で教育心理検査(i-check)について関心を持ちましたが、その結果は直接子どもたちの手に渡るのですか。あるいは担任の先生が持っていて、子どもとの相談の中で活用するのですか。

指導室長 結果は、子どもに直接渡りません。教員の手持ち資料となります。

堀内評価委員 分かりました。この検査は、先ほど佐藤評価委員のお話にもあったとおり子どもたちが回答をする中で自分自身の心の中を見つめながら考えていくことに意味があると思います。ただ、それを先生方がどのように読み取り、子どもとの関わりの中で上手にフィードバックしていくのか、そして自信を持たせるためのツールとしてどのように活用していくのかということ意識して取り組んでほしいと思います。それから、今後の方向性として色々な組織を立ち上げて、縦にも横にも拡がりを持たせて対応していて、その姿勢はもちろんよいのですが、こんなに多くの組織が必要なのかどうか。単純にした方が、見えるものも見えてくるのではないかと思いました。私たちが取組内容を把握していく中で、各学校の具体的な取組状況を示していただかないと評価材料として足りないのかなと思いました。次に、いじめの発生件数について数字そのもの意味は大きいと思いながらも、墨田区の規模から見ると件数は少ないのではないかと思います。実態と照らし合わせて、まだまだ問題となっている場合もあるのではないかと思います。その実態をより正確に反映した資料があるとよいかと思います。例えば、月別や学年別、男女別などで分かる資料を提供していただくと、我々が評価したりアドバイスしたりすることがしやすくなります。次に、中学生生徒会サミットについては、中学生のいじめ防止には生徒会がどう動くかが重要となってきます。具体的な取組をそれぞれの学校で行っていますが、生徒たちが具体的に宣言しているものは、文章で警鐘をならしているだけで、具体的な行動を示しているのは、少ない学校数です。イメージは湧きますが、行政としての取組内容だけではなく、教育委員会の取組趣旨がどの程度各学校へ浸透していて、その効果がどう表れているのかが分かる資料を提供していただくとよいです。そのことにより施策の方向と現状の比較をし、良し悪しを見極めることができるのかと思います。以上です。

尾木評価委員長 ありがとうございます。私からは2点申し上げます。一昨年、昨年に私は学校の外部評価委員として墨田区のほとんどの学校に行かせていただきました。ここ数年の中で特に昨年は、各学校において指導の対応指針を整備されていて、体制も整備されていて、この問題に対してきめ細かく対応していることが把握できたと思います。このいじめ・不登校防止対策事業については、大きな成果を上げていることは間違いのないと思います。まず1点目は、各学校の指導対応の体制を整えると同時にマニュアルを作成している点は評価できます。ただ、その手順をしっかりと作れば作るほど落とし穴があることも事実です。しっかりとすることにより安心感が生まれますが、ここ1~2年でいじめの対応が大きく変わっている点があります。それは、SNSです。特にLINEを通じて、からかわれたりして人間関係ができていくが、それがあるところでいじめに変質していく事例が全国で起きています。中学生で多いのは、男女の人間関係について初めはちょっとしたからかいから始まり、それが深刻ないじめにつながる事例もあります。これは、学校でも把握することが難しいです。昔からいじめの潜在化や不透明化が言われていますが、今ネット上においては親も教師も把握することが困難になっています。そのことにより学校で作成した指導対応体制を手直ししなければいけなくなっています。ぜひこの事業については、その点も視野に入れて、今後の方向性において固定化せず、その流動的な動きも踏まえ柔軟に対応していただくことが大事だと思います。2点目は、いじめが見えにくくなったことに関連して重要になることが2つあります。1つは、ご家庭の認識にどのように働きかけていくのが課題になると思います。これは、様々な事例が顕在化してきた時点でご家庭と学校の認識が食い違うケースが比較的多くあります。そこに迫っていくために事前に各学校で家庭・地域

に働きかけていく工夫をしていく必要があります。もう1つは、不登校の中に問題行動が潜在していて、学校に来ませんのでそこに入り込むことが難しいです。不登校の対応については、そのような事情が背景にあることが多いということも視野に入れて対応していただくことを今後の方向性に盛り込んでいただければよいと思います。私からは以上です。

指導室長 先ほどの教育心理検査（i-check）について、教育委員会にも結果が送付され、学級が崩壊してしまうかもしれない、ある子どもが学級内で不適応を起こしかけているなどの状況が把握できる場合には、指導主事が学校を訪問した際にその学級やその子を個別的にチェックしながら先生と打合せをしたりしています。それからグラフの結果から要チェックの子どもたちは色々な面で様子を見るようにし、自殺等の問題も国等から指摘されていることもあるため、よく見るようにと指示しています。そのようにそのデータに基づいて個人面談を実施したり、教員の働きかけに活用したりしています。以上です。

尾木評価委員長 続いて「すみだ郷土文化資料館の運営」について、説明をお願いします。

（「すみだ郷土文化資料館の運営」、生涯学習課長が説明する。）

尾木評価委員長 ありがとうございます。中学校のお立場から何かご感想はありますか。

中学校長会長 中学生の活用は、今のところ個人に任せられている状況です。

尾木評価委員長 何か学校行事で行くことはありますか。

中学校長会長 今のところそういったことはありません。特別支援学級で見学に行くことは聞いています。中学校の教育課程とどのように連動できるかが今後の課題だと思います。

尾木評価委員長 小学校はいかがですか。

小学校長会長 3年生の社会科見学でいくつかの学校が利用していると思いますが、墨田区には慰霊堂と歴史では両国の方に行くことが多いと思います。利用したいとは思いますが、バスは駐車できるのですか。

生涯学習課長 バスが止められるような場所はありません。駐車場のスペースもなく道路も狭いので、離れたところに停めて歩いて来られることが多いです。

小学校長会長 そうですね。小学校でも活用したいのですが、地の利の部分で厳しい状況があります。

尾木評価委員長 その近くに区内循環バスの停留場はありますか。と言うのはスカイツリーからバスで墨田区各所を回る人も多く、その地点にすみだ郷土文化資料館も含めることができればよいと思い

ました。そういったところでPRできれば、乗客も認知し、訪れるかもしれません。そういうことも視野に入れた方がよいと思いました。

堀内評価委員 すみだ郷土文化資料館が充実することにより、自分の育った地域の理解を深める場になることは嬉しいことです。学校連携事業について考えると、小学校3年生では学校の周りを中心に外に出て行って観察しながら自分たちの町を知る学習が、また中学校2年生においても身近な地域ということで、地域の課題を見つけてその解決方法を考えるという学習があります。自分たちの生まれ育った、あるいは生活している場所を知ることと考えると博物館などを活用しながら学ぶ上ですみだ郷土文化資料館は必要な場になると思います。約1万5千人の入館者がありますが、区民、それ以外の来館者、それから子どもたちの割合はどのくらいでしょうか。

生涯学習課長 区民は4分の1程度で、それ以外はほとんど関東圏から来た方々です。子どもの割合は15%程度です。

堀内評価委員 わかりました。そうしたことを考えると区内のみならず東京都全体、あるいは関東地方から来る方、特にスカイツリーができてから関心を寄せてくれているので、積極的にPRしながら、関心を引きつける内容のイベントを企画してほしいと思います。子どもたちからの立場から考えると、郷土文化資料館の展示内容は難しいと思います。先生方には説明の中で分かりやすいガイドをしていただきたいと思います。逆に言うと先生方も墨田区全体のことがなかなか分からない場合もあるかと思っています。そのためにも先生方にもお知らせして、展示内容を解説する研修会が開かれるとよいと思います。また、副読本を活用して、それを見ながらすみだ郷土文化資料館を訪れるなど具体的に展示内容と副読本を結びつけることを考えていただければよいと思います。

佐藤評価委員 郷土文化資料館は、登録博物館ですか。

生涯学習課長 博物館相当です。

佐藤評価委員 博物館を目指しているというわけでもないのですか。

生涯学習課長 登録までは目指しておりません。

佐藤評価委員 資料館というと、一般の人にとっては、規模が小さいという意味で、博物館よりも下に見てしまいがちです。そうしたことが、入館者に影響を与えてしまっているようにも思います。その割にはかなり企画展とか特集展示をされていてすごいなと思います。今後どうするかといったときに、他のいくつかの目的があって、区民の方の利用を増やすというのがあると思うのですが、あとは、2つ目の役割として、区外へ墨田を訴えていくというのがありますので、これも同等くらいの価値があると思います。3つ目の役割は、区民の方に墨田以外のことを知ってもらう。そう遠くないところに足を運んでもらって墨田以外の文化的歴史に触れてもらうというのも大事だと思います。今回の趣旨からは少しずれるのかもしれませんが、今後施設というのはそのようになってくるのかなと思います。

そのときに他の自治体の郷土資料館との連携、資料交換を行うことも今後は必要な課題になってくると思います。子どもにとって郷土文化資料館というと、何か古臭いようなイメージがあって、郷土というと歴史民俗に限定されてしまいがちです。本来そういう困いで郷土文化資料館を作ってきたわけですが、その中でも子どもは考古の分野に非常に興味を持ちます。さらに、郷土といったときに一般的な解釈と違いますけど、もう少し意味を広げていって郷土の自然とか産業や工芸展といったものももう少し取り入れて、現代化を図る。博物館の中でよく行われる「ハンズオン」、見るだけではなく触って動かすといったものも増やすと、子どもたちも増えるのかなと思います。歴史に重点を置いたというのも、それはそれでいいのかもしれませんが、もう少し歴史以外の分野を広げていかれるのとよいのかなと思います。施設の名前そのものも、平成10年に開館された割には、昭和っぽいと思いますし、特色が見えてこない、名前の問題もあるとは思いますが、端から見ると歴史民俗中心のように感じますので、そういったときに何か代わり映えのしない印象を持つ人も少なくないのではないかと思います。どこまでできるか難しいかもしれませんが、子どもたちが興味を持つような動きなどのしかけを付けたらいいかと、展示の説明だけだと、来館者を増やすというのは厳しいかと思っています。企画や特集の中で、例えば、花火の不思議というのがあるので、こういうのを取り入れることがこれに該当するのかなと思います。そういった分野を広げていかれたほうがよいと思います。お決まりのものが展示されているので、一般の人は「あ、あそこ、一回行ったことがある」で終わってしまいますので、企画展があったとしても、一度行ったことがあるという印象だけで終わってしまう感がありますので、企画展の頻度というものも増やして、何か動きのようなものや、区外のものを展示するというのもあったらいいのかなと思いました。

堀内評価委員 先ほど、色々なアイデアを出し合い、企画展等を計画されているというのは分かりましたが、小中学生が、あそこに行けば何か調べられるといったようなことは、これから非常に多く出てくるテーマです。地理的關係の中身として、古い時代の地図というのは、これは小学生も中学生も非常に必要とされているのですが、明治時代、あるいは昭和時代の初め、それから戦後間もないころ、そして今とか、そういう地図です。例えば自分の通っている学校が100年前はどうだったのだろうかといったときに、古い地図というのが、必ず学習のスタートになってきます。そういうものが資料館にそろっているかというところが意外に揃っていないところが実情です。これを個々の学校で入手するためには、古い時代のものを購入するという形をとらなければなりません、これが郷土文化資料館に行けば揃っているよ、となれば、中学生は夏休みの宿題をやるとか、地域学習に非常に役立つ中身になってくると思います。またこれが防災学習と結びついてくる、防災のためにも古い地図というのが絶対に必要になってきます。実際、こういった各学校で活用できる資料を揃え、学校の要望に対してサービスするというのも考えると、子どもたちも集まってくるのではないかなと思います。

尾木評価委員長 23区だけに限ってみても、こうした資料館の充実というのは、あるいは個性化というのでしょうか、言葉でいえばそれぞれ非常に競って充実を図られているという気がします。例えば、2、3年同じ施設へ行ってみると、ああこういうところが変わったといったように、どこも工夫をされています。その取り組まれている方向が共通していることが3つありまして、1つ目は学校の教育課程を意識している方向で、学校にとって使い勝手のよい資料館にしていく、つまり、総合学習とか、あるいは郊外行事のようなときに、ここを利用するにはこんな風にしたらよいとか、学校にも

要望があります。そういったものをできるだけ取り入れていって進化させていくというのが1つの方向だと思います。2つ目は、固い言葉でいえば、生涯学習への寄与を意識するということで、つまり、本区でも高齢化が極端に進んでいますが、私は寄席によく行くのですが、昔、午前、午後1、2時というのはがらがらだったのですが、今は、午後2時にいくとお年寄りでいっぱいになっています。何か時間帯によって、割引の制度があるようなのです。というように、お年寄りの方々が活用する、知的好奇心に働きかける、といったようなことが、郷土文化資料館にはこれからのひとつの課題として2番目の方向にあるのかなと思います。3つ目は、やはりこういった資料館に行ってみると感じるのは、観光資源の開発ということとこの資料館が結びついているというのが3つめの方向かなと思います。言わずもがな、関東大震災と東京大空襲、伝統工芸というのは、墨田区が伝えるべき、誇るべき、非常に意味のあるものですので、こうしたことの開発というのを視野に入れていっていただきたいと思っています。

以上で予定していた議事は終了しました。それでは、引き続きまして、「その他」について事務局よりお願いします。

(「今後の開催日程」について、庶務課長が説明する。日程調整の結果、第2回目以降の会議日程が決定する。)

- ・ 2回目：6月28日(火) 10時00分から
- ・ 3回目：7月12日(火) 10時00分から
- ・ 4回目：8月4日(木) 13時00分から

尾木評価委員長 それでは、以上で第1回第三者評価委員会を閉会します。